

民生委員・児童委員について

民生委員・児童委員は、「民生委員法」「児童福祉法」によって規定された地域住民の立場に立って必要な相談・支援を行うボランティアです。吹田市内では、日ごろから区域担当民生委員・児童委員、主任児童委員が住民から社会福祉に関わる相談を受け、支援活動に取り組んでいます。

(画像) 民生委員・児童委員のシンボルマーク

民生委員・児童委員について

民生委員・児童委員って何をする人？

答え

民生委員・児童委員は地域住民の中から選ばれ、日頃から住民の見守り活動や、社会福祉に関する相談活動をしているボランティアです。福祉や子育てに関するお困りごとがあれば、ご近所の民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。

(リンク) 民生委員・児童委員についてももう少し知りたい方はこちら

<http://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-fukushi/fukusomu/83580/83581.html#1>

※以降のリンクについても全て同一ページでご覧いただけます

主任児童委員って何をする人？

答え

主任児童委員も民生委員・児童委員の一員です。主に子どもや子育て家庭への相談支援活動を行っています。(吹田市では各小学校区に1名の主任児童委員が活動しています。)

(リンク) 主任児童委員についてももう少し知りたい方はこちら

吹田市民生・児童委員協議会とは？

答え

吹田市内の民生委員・児童委員は「吹田市民生・児童委員協議会」を組織しています。普段はそれぞれの担当区域内で民生委員・児童委員活動を行っていますが、協議会全体では吹田市の事業に協力したり、独自に楽しいイベントを開催したりしています。

(リンク) 吹田市民生・児童委員協議会についてももう少し知りたい方はこちら

吹田市民生・児童委員協議会の活動

①住民の相談・支援活動

- ・見守り支援

高齢者宅を訪問してお話を伺ったり、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問して、子育てに関する情報を提供しています。

- ・地域のつなぎ役

地域住民が抱える悩みや心配ごとなどの相談にのり、必要に応じて専門機関や福祉サービスの情報等を提供しています。

②地域の行事等への参加

地区市民体育祭など地域の行事や入学式・文化祭などの学校行事等へ参加し住民との交流を深めています。

③市との連携

吹田市が取り組む以下のような事業に協力しています。

- ・地区敬老行事（高齢福祉室）の開催

毎年9～10月に各地区で開催される敬老行事の運営に中心的に関わっています。また、敬老行事の案内状を地域の高齢者へ配付することで、その後の見守り支援活動につなげています。

- ・救急医療情報キット（高齢福祉室）の配布

救急医療情報キットは、かかりつけ医や持病、緊急連絡先などの情報を容器に入れ冷蔵庫においておくものです。救急搬送時などに役立っています。民生委員・児童委員は、地域での見守り支援活動の中で、主に75歳以上の高齢者の方々を対象としてキットについて説明し、配布を進めています。また、年に一度はキットの中身を最新の情報に更新することも呼びかけています。

④吹田市民生・児童委員協議会が開催するイベントなど

地域福祉の向上や子育て家庭の思い出づくりを目指して、吹田市民生・児童委員協議会として以下のようなイベントを開催しています。

※イベントの詳細について知りたい方は各イベントタイトルをクリックしてください。

(リンク) 福祉バザー (リンク) 夢のファミリーフェスタ (リンク) 親子で遊ぼう

(画像) 民生委員制度100周年のシンボルマーク

民生委員制度は、平成29年に創設100周年を迎えます。

(画像) 民生委員制度100周年のポスター